

令和6年度第2回札幌方面小樽警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年10月24日（木）午後1時30分から午後3時37分まで

2 開催場所

小樽警察署 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 8人（定員9人）

会 長 高 橋 幸 孝

副 会 長 福 原 圭 一、山 口 真三子

委 員 飯 田 博 美、松 本 京 子、森 田 一 弘

松 田 有 未、石 岡 二 郎

（欠 席）

(2) 警察署員 6人

署 長 竹 内 哲

副 署 長 山 下 秀 昭

刑事・生活安全官 辻 昭 彦

地 域 ・ 交 通 官 佐 藤 広 之

警 務 課 長 川 村 雅 望

警務係長（庶務担当）

4 会長挨拶

前回の会議以降、新聞紙上にもありますように、ここ小樽市内において様々な交通事故が発生し、警察署におかれましてもご努力を重ねているところと推察申し上げます。

警察署協議会は、民間である我々と、警察署の皆様が一同に会しまして、この地域の暮らしの安全安心をいかに守っていくかというところを、むしろ私達が学ばせていただく場と考えております。本日も、委員の皆様から忌憚のない意見をいただき、話し合い、学び、有意義なひとときとしたいと思います。

5 署長挨拶

前回会議以降の事件、事故の発生状況等について簡単に申し上げます。

まず交通事故については、7月下旬以降10月中旬までの間に、6件6名の死亡事故が発生し、昨年 の 2 件 2 名 を 大 幅 に 上 回 っ て い る 現 状 に あ り ま す。9月22日朝に

は、銭函の国道5号線で一方の当事者が飲酒運転による正面衝突の死亡事故が発生し現在も捜査中であります。

事件関係では、特殊詐欺や「SNS型投資・ロマンス詐欺」は、8月末時点において約8,200万円まで被害が積み上がっており、刑法犯は、9月末時点において既に昨年の総数を上回る認知状況となっています。

なにか暗い話ばかりになっておりますが、人身交通事故の発生件数自体は、昨年を下回っておりますし、8月中旬には、敷地に駐車中の車のサイドミラーを折り曲げて損壊した男を、捜査員の職務質問で逮捕することができました。この事件などはこのまま放置すれば連続発生したとみられ、被害が大きくなる前に抑止することができたと自負しております。

7月潮まつりの雑踏警備については、実行委員会等と連携を図りつつ、大きな事故の発生もなく乗り切ることができました。生活安全課や交通課等の関係課が中心となり、管内の企業や学校のご協力をいただきながら、詐欺や交通安全等に関する啓発活動にも積極的に取り組んでいるところです。

本日は前回いただいた要望、意見に対するご回答を含め、活発な御意見や御要望をいただければ幸いです。

6 サイバーセキュリティ講話

(1) サイバー空間における脅威と対策について

講師 北海道警察本部サイバーセキュリティ対策本部員

(2) 質疑応答

(委員) 今後、生成AIを使った詐欺が出てくると思います。

(警察) 可能性は高いと考えています。社会情勢に応じた対応が必要だと感じています。

(委員) 生成AIを操作した人が罪になるのでしょうか。

(警察) 事件ごとの判断となりますが、操作した人は被疑者になる可能性が高いと思います。

(委員) 法整備が必要だと感じています。

7 業務概況説明

(1) 事件の概況説明（刑事・生活安全官）

ア 令和6年9月末現在の小樽警察署管内における刑法犯認知状況

イ SNS型投資・ロマンス詐欺、旧来からの特殊詐欺の手口と発生状況

エ SNS型投資・ロマンス詐欺の防止に向けた各種対策

(2) 事故の概況説明（地域・交通官）

ア 令和6年9月末の小樽警察署における人身事故発生状況

イ 交通死亡事故（5件）の概要

8 前回の協議事項に対する説明

(1) 学校運営協議会と警察との共同活動について（警務課長）

現在のところ、当署において、共同活動や警察からの積極的な働きかけの実績はなく、管内の協議会からの協力、助言の要請也没有ありません。

メンバーだったりオブザーバー参加している協議会もなく、意見を申し上げる立場でもありません。

しかし、道警察においては、学校運営協議会の協力要請には積極的に助言、指導を行うとされておりますので、警察の協力を求める事象や意見を求める事項（少年非行、交通安全など）があれば、警察相談として受理し、担当部署から協力、助言を行うことが可能です。

ですので、協議会の場において、警察に協力を求めたい、意見を求めたいということがあれば、警務課の相談窓口までお問い合わせください。

(2) 潮見台小学校のスクールゾーン対策（地域・交通官）

まず7月22日に総点検を実施し、8月5日にも、交通死亡事故現場ということで、署長以下であらためて点検を行い対策しました。

主な実施項目は次のとおりです。

- ア 最高速度（30km）標識を見やすい位置に新設・変更
- イ 注意喚起看板の設置
- ウ スクールゾーンにおける指導取締りの実施
- エ 同小学校に対する交通安全教室（2回）

9 飲酒ゴーグル体験

10 事前質疑に対する説明

(1) JR駅構内の歩行者対策

（委員）駐車場出入口前に多くの歩行者がおり危険なので、何か対策はできないでしょうか

（警察）該当する箇所はJR小樽駅用地で、警察による取締りや規制はなじまないと判明しました。

よって小樽市に状況を説明し対策を求めたところ、「対応策を協議したい。」と回答がありましたので、ご紹介させていただきます。

(2) カーナビ利用中の事故

（委員）交通事故で、カーナビ利用中のものはありますか。

（警察）交通事故統計におきまして、警察では、カーナビ利用中の交通事故の

統計がありませんので、件数の回答はできかねます。

11 ディスカッションタイム

12 協議会からの提言（協議事項）

(1) 闇バイト対策

（委員）闇バイトの早期防止対策と、闇バイトに関する若者向け啓発についてお伺いしたい。

(2) 報道におけるマスコミの表現

（委員）小樽市内で発生した小学生の虐待に関する事件に関し、被疑者が「義母」と表現され、まるで、義母は皆愛情が足りないかのように感じられる。単に「母親」とできないのか。

(3) 飲酒運転対策

（委員）家での飲酒、外出時の飲酒など、飲酒の場所や態様にりより対策を変えてはどうか。

(4) 横断歩道の増設

（委員）死亡事故の起きた天神から奥沢にかけてお年寄りが歩いているのをよく見るが、横断歩道が少なく危険と感じている。国道5号線の入船地区についても同様のことを感じている。検討をお願いしたい。

13 第50回衆議院議員総選挙における留意事項

14 次回の開催予定

2月頃を予定